

こそだてねっちゅう
オアシスふちゅう



【令和5年度】 国の予算に関する提案書

マツダ株式会社
本社

府中町役場

イオンモール
広島府中

令和4年10月
広島県府中町

高尾山から府中町方面を撮影

～ごあいさつ～

府中町政の推進にあたりましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、昨年までの当町提案につきましても、格段のご配慮を頂きまして、着実に課題解決のための事業を推進することができておりますことについて、重ねてお礼申し上げます。

当町では、「府中町第4次総合計画」や「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた政策、施策、事業を着実に実施することにより、「広島都市圏で一番の子育てしやすいまち」「志を育む教育のまち」「バランスのとれた行政施策の展開」を実現し、『住んでよかった、これからも住み続けたい』と実感できるまちを目指して取り組んでいるところです。

つきましては、当町の振興を図る上での最重点課題について、次のとおり提案させていただきますので、令和5年度の予算編成並びに施策の決定に当たりましては、なお一層のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年10月

広島県安芸郡府中町

府中町長 佐藤 信治



提案にあたって

当町は広島駅の東方約 3km に位置し、周囲を広島市に囲まれた、町域僅か 10.41 km²（市街化区域は 5.64 km²）のまちです。町人口は約 5 万 3 千人で、日本で最も人口が多い町であり、人口密度が高いコンパクトシティを既に形成しています。また、広島地域経済を牽引する自動車メーカー（マツダ株式会社）の本社所在地でもあり、町内の向洋駅周辺はその玄関口です。

高度経済成長期に急発展したまちであるため、安心・安全の分野を中心とした課題がありますが、それらの課題を本提案項目の推進によって解決することは、地域経済活動の円滑化など、好循環にも資するものと考えられます。

全国的な人口減少社会に向かい、予算配分にあっては選択と集中の必要性が謳われるなか、広島都市圏中心部に位置し、高い人口密度と地域の基幹産業を有する当町の提案について、何卒ご高配をお願いいたします。

【 提 案 項 目 】

令和 5 年度府中町主要事業計画図	1
-------------------	---

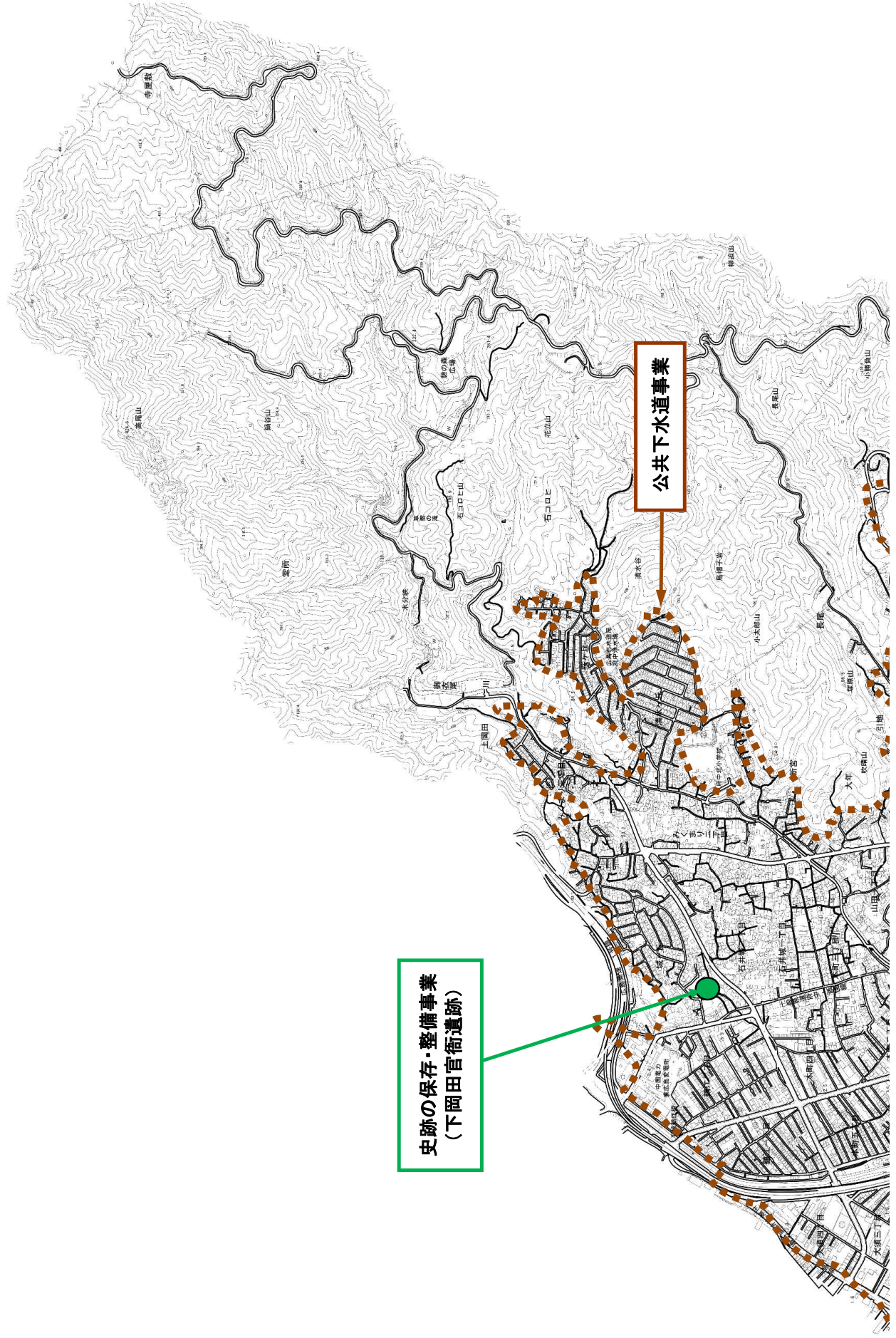
《国土交通省関係》

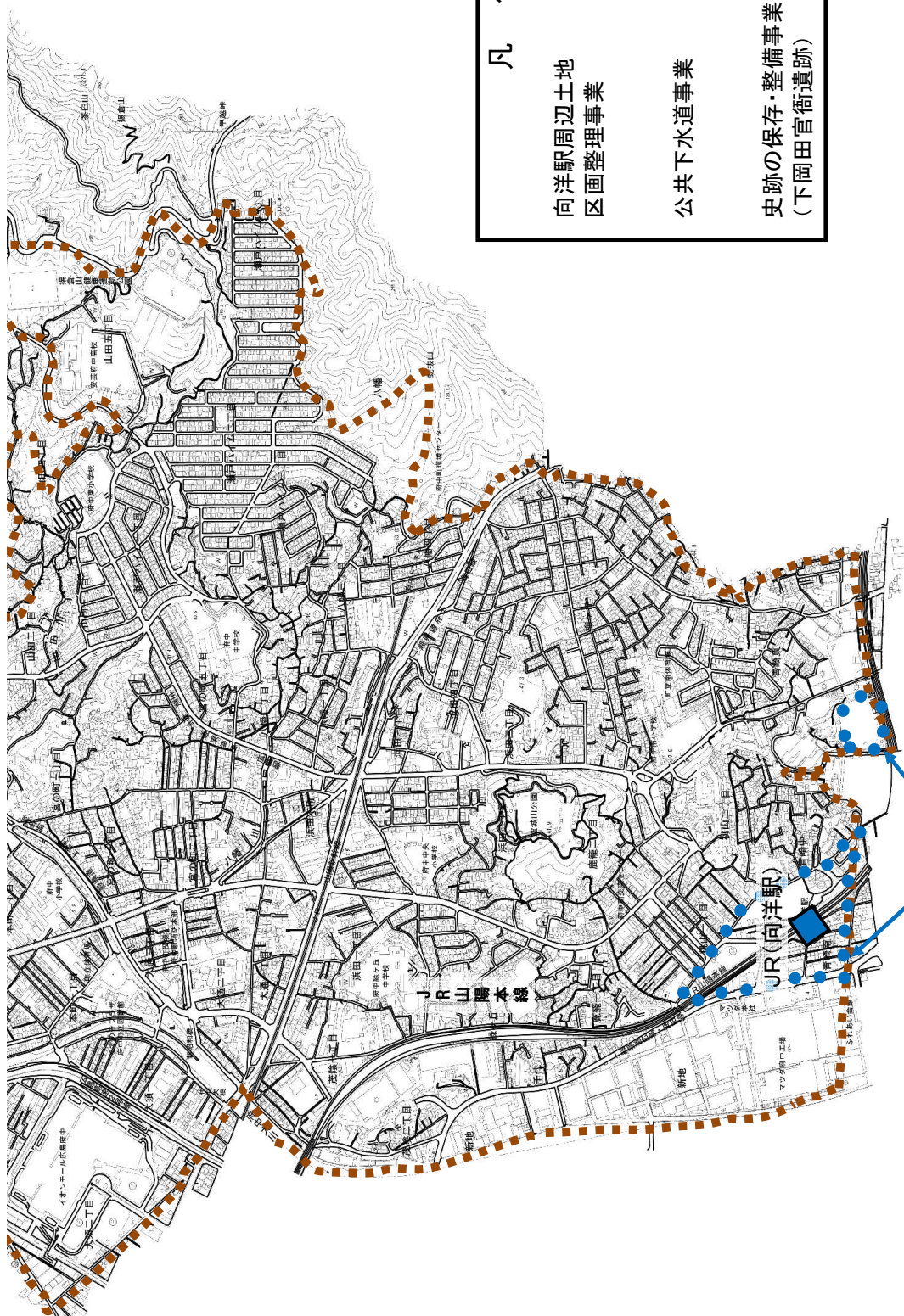
1 向洋駅周辺土地区画整理事業の推進について	3
2 公共下水道事業の推進について	5

《文部科学省関係》

3 史跡の保存・整備事業の推進について	7
---------------------	---

令和5年度府中町主要事業計画図





凡 例

向洋駅周辺土地
区画整理事業

● ● ● ● ●

公共下水道事業

■ ■ ■ ■ ■

史跡の保存・整備事業
(下岡田官衙遺跡)

●

向洋駅周辺土地区画整理事業

提 案 項 目	広島圏都市計画事業 向洋駅周辺土地地区画整理事業の推進について				
事 業 主 体	府 中 町	事 業 期 間	H14～R15	提 案 先	国土交通省
提 案 要 旨	向洋駅周辺土地地区画整理事業の推進				

現状及び課題

【 現 状 】

向洋駅周辺地区は、地区の中央をＪＲ山陽本線が縦断しており、鉄道を横断する道路が不足しているため、踏切による慢性的な交通渋滞が発生しています。

また、地区内北側は、連続立体交差事業に関連する区域を除き、概ね整備が完了していますが、地区内南側は、都市基盤が未整備なところが多く、住宅や小規模の商業施設が密集しており老朽化が進んでいるとともに、町の南の玄関口として活気に欠け、地域の拠点としての機能が欠如しています。

【 課 題 】

向洋駅周辺土地地区画整理事業は、ＪＲ山陽本線の連続立体交差化に合わせ、駅前広場や幹線道路等の公共施設整備と既成市街地再編による宅地の利用増進を一体的に行い、広島都市圏東部の中心拠点として、また町の南の玄関口として機能を充実させ、安全で安心なまちづくりの実現に向けて事業を進めています。

事業効果の早期実現、また地区住民や事業者からの早期事業完了の要望を踏まえ、さらなる事業の促進が必要となっています。

現在の整備状況及び今後の計画

向洋駅周辺土地地区画整理事業（A=約12.2ha）

平成14年11月 事業計画の決定

平成20年 1月 北側仮換地指定、家屋移転補償、工事

平成23年 3月 J R 向洋駅仮設北口改札開設

平成25年度以降 南側仮換地指定、家屋移転補償、工事

令和14年度 工事完成

令和15年度 換地処分、清算

広島市東部地区連続立体交差事業
（事業主体：広島県・広島市）

平成11年 3月 都市計画決定

平成14年 3月 事業認可

令和元年 5月 都市計画変更

令和元年10月 事業認可

令和 2 年10月 工事着手

向洋駅周辺土地地区画整理事業整備状況

【令和4年度末事業整備状況】

- 画地面積ベース
6.03ha/7.82ha（全体）≒77％
- 移転補償ベース
180戸/222戸（全体）≒81％
- 事業費ベース
134億円/177億円（全体）≒76％

（単位：千円）

【令和4年度国費ベース】		要望額	内示額	内示率
防災・安全社会資本整備交付金		114,207	67,053	58.7%
（内訳）	基幹事業（街路）	94,307		
	基幹事業（都市再生）	19,900		

【向洋駅南口周辺状況】



【向洋駅北口周辺状況】（令和4年7月現在）



提案概要

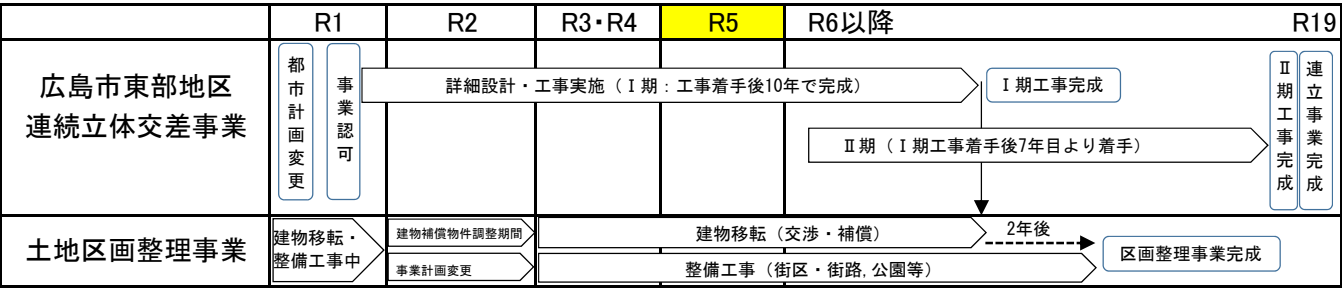
向洋駅周辺土地区画整理事業の推進（社会資本総合整備事業予算の確実な配分）

関連事業である広島市東部地区連続立体交差事業は、事業見直しのため約7年間中断していましたが、令和元年5月に都市計画変更、同10月に事業認可を取得し、令和2年10月に工事着手しているところです。

本土地区区画整理事業は、連立事業の事業認可に合わせて、令和3年4月に事業計画の変更、事業スケジュールの調整を行い、連立事業の影響を受けない箇所から整備を行っています。

今後も引続き両事業を推進することにより、安心安全で快適に暮らせる環境の確保や利便性の向上、賑わいの創出、商業の活性化など様々な効果が期待されます。

そのため、連続立体交差事業が本格着手された中で、本事業も着実に推し進める必要があり、継続的な事業費の確保が必要となっています。



【令和5年度事業計画概要】

○ 移転補償 建物移転戸数（11戸） 交付金対象分

【令和5年度末事業整備予定】

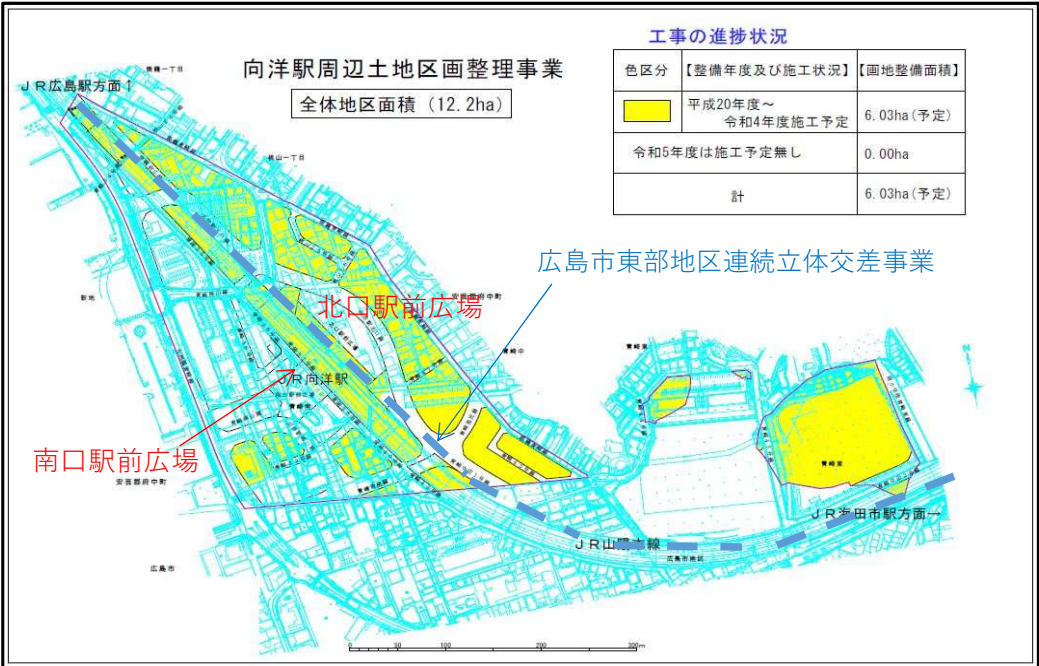
○ 画地面積ベース 6.03ha/7.82ha（全体）≒77%
○ 移転補償ベース 191戸/222戸（全体）≒86%
○ 事業費ベース 142億円/177億円（全体）≒80%

【令和5年度事業】

○ 整備計画名：府中町中心市街地のにぎわい再生と安全・安心なまちづくり（防災・安全）
（単位：千円）

補助対象事業費	476,209
国庫支出金(防災・安全社会資本整備交付金)	242,800
(内訳) 基幹事業(街路)	53,400
基幹事業(都市再生)	189,400

【事業箇所】



提 案 項 目	公共下水道事業の推進について				
事 業 主 体	府 中 町	事 業 期 間	S59～	提 案 先	国土交通省
提 案 要 旨	公共下水道事業の推進				

現状及び課題

【 現 状 】

当町の公共下水道事業は、「広島湾流域別下水道整備総合計画」を上位計画とし、住民の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため整備を進めており、公共下水道（污水）の人口普及率は、98.8％（令和3年度末現在）となっています。

市街地の浸水対策として、3箇所の雨水ポンプ施設を整備しており、現在は「府中町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的かつ効率的に維持管理を行っています。

また、本事業は、「府中町国土強靱化地域計画」において、当町の国土強靱化を図るうえで重要な事業として位置付けており、雨水事業は「太田川水系流域治水プロジェクト」にも位置付けています。

【 課 題 】

- ①汚水管渠の面整備及び維持管理

汚水管渠は、10年概成を目標に狭小な道路等の地区の面整備事業を推進していく必要があります。昭和63年より供用開始しており、供用開始後20年以上が経過した汚水管渠が約4割あることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検、調査、改築更新を行っていく必要があります。
- ②雨水ポンプ場、雨水管渠の改築更新、耐水化及び内水浸水リスクマネジメント

雨水ポンプ場や昭和40年代から60年代にかけて整備された幹線管渠を下水道ストックマネジメント計画に基づき、改築更新を継続して進めるとともに、「府中町耐水化計画」に基づき雨水ポンプ場の耐水化を進めていく必要があります。また、気候変動の影響により、頻発する大雨等による内水浸水へのリスクマネジメントを進めていく必要があります。

今後の計画等

【今後の計画】

- 社会資本整備総合交付金事業 （令和5～9年度の5ヶ年）

1 下水道事業：社会資本整備総合交付金(汚水面整備事業)

対象施設	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
下水道処理人口普及率	99. 4%	99. 7%	100. 0%	100. 0%	100. 0%

2 下水道事業：防災・安全交付金(ストックマネジメント支援事業、内水浸水リスクマネジメント推進事業)

対象施設		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
汚水管渠	汚水管渠	点検業務				
		改築工事				
雨水ポンプ場 (府中P)	機械設備	改築工事				
	土木・建築	耐水化工事				
		設計業務	改築工事			
雨水管渠	茂陰1号幹線	改築工事				
	鹿籠2号幹線			耐震診断	設計業務	改築工事
雨水	事業計画区域	内水浸水想定区域図作成				

提案概要

公共下水道事業の推進（社会資本総合整備事業予算の確実な配分）

下水道は、住民の安心安全・快適な生活を確保し、社会経済活動を根底から支える、都市の基本的な社会基盤であり、着実な整備および適正な維持管理により、初めてその役割を果たすものであることから、安定した事業費の確保が不可欠です。

【令和5年度事業】

1 整備計画名：府中町公共下水道

(単位：千円)

補助対象事業費	140,000
国庫支出金（社会資本整備総合交付金）	70,000

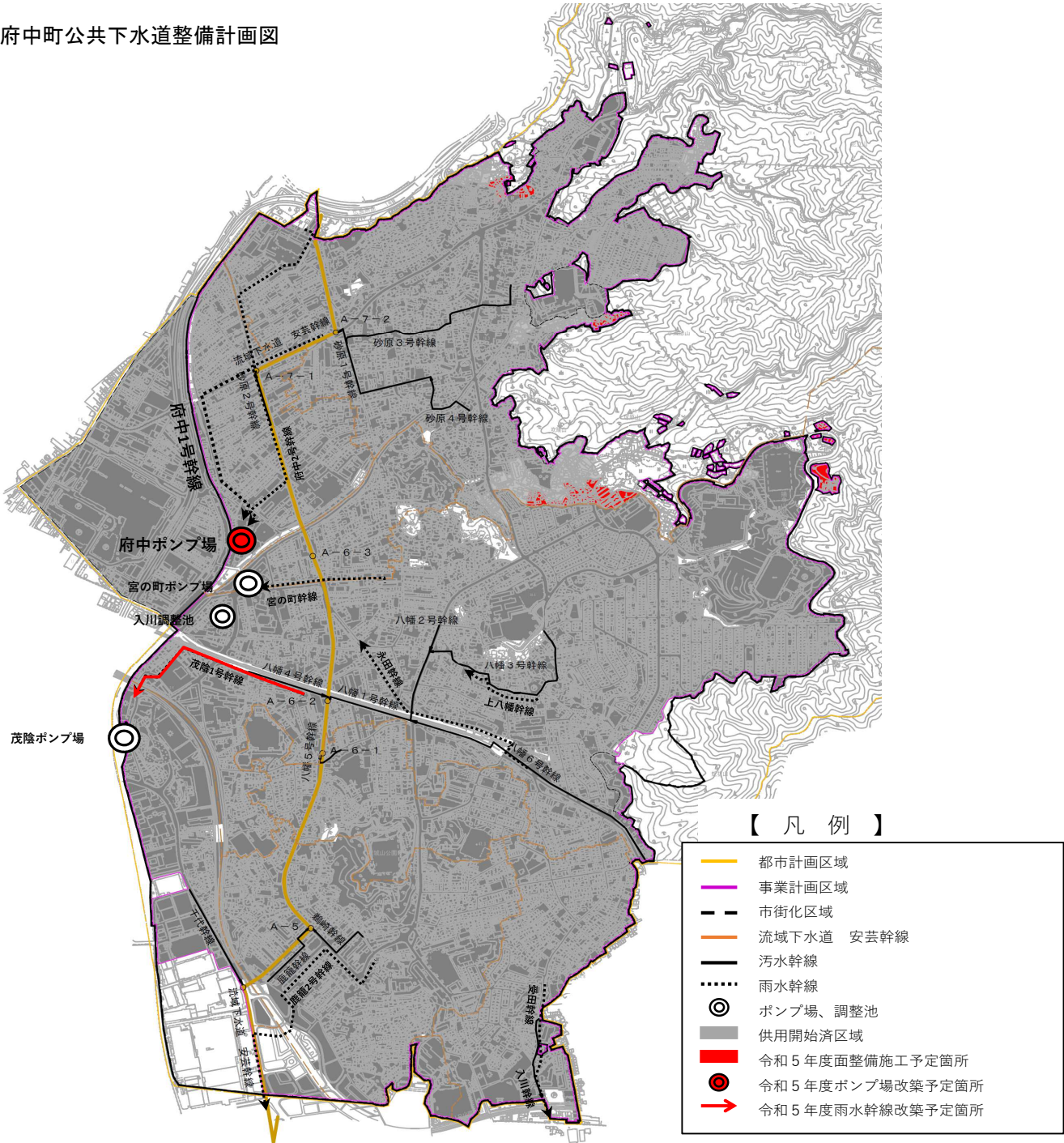
2 整備計画名：府中町公共下水道（防災・安全）

(単位：千円)

補助対象事業費	459,800
国庫支出金（防災・安全交付金）	229,900

【事業計画区域】

府中町公共下水道整備計画図



提 案 項 目	史跡の保存・整備事業の推進について				
事 業 主 体	府中町	事 業 期 間	R4～	提 案 先	文部科学省 (文化庁)
提 案 要 旨	史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進				

現状及び課題

【 現 状 】

下岡田遺跡は、府中町の西部に位置し、昭和32年、城ヶ丘団地入口道路工事の際に発見されました。昭和38年から9次にわたる発掘調査を行い、平成28年度からは文化財担当者を2名増員するとともに、下岡田遺跡調査指導委員会を設置。その指導の下、第10次・第11次発掘調査を実施しました。

第1次～第9次調査成果及び第10次・第11次調査の内容を整理・検討し、下岡田遺跡調査指導委員会に諮りながら、文化庁文化財第二課及び広島県教育委員会事務局文化財課の協力と指導を得て、令和元年度に遺跡の価値付けを行った報告書を作成しました。翌年の令和2年7月15日付けで文化庁へ意見具申を行い、令和3年3月26日に「下岡田官衙遺跡」として史跡指定を受けました。

【 課 題 】

遺跡周辺の宅地化が進み、地権者が高齢化し世代交代が進んでいる状況を踏まえ、早急に本遺跡の保存活用計画を策定及び用地取得を行い、先人の残した貴重な営みを後世に伝えるため保護及び活用の措置を講ずる必要があります。

現在の進捗状況及び今後の計画

【 現在の進捗状況 】

○ 発掘調査

第1次調査（昭和38年度）、第2次調査（昭和39年度）、第3次調査（昭和41年度）、第4次調査（昭和42年度）、第5次調査（昭和52年度）、第6次調査（昭和57年度）、第6次調査の補足調査（昭和61年度）、第7次調査（昭和59年度）、第8次調査（昭和60年度）、第9次調査（平成5年度）、第10次調査（平成28年度）、第11次調査（平成29年度）

○ 開発に伴う試掘調査（昭和56年度、平成25年度、平成26年度、平成30年度）

○ 下岡田遺跡の普及・啓発事業として講座を開催（平成22年度から毎年実施）

○ 府中町文化財担当者配置：文化財担当主幹（平成28～令和元年度）

○ 府中町文化財担当者配置：文化財担当主査（平成28年度～）

○ 下岡田遺跡調査指導委員会（平成28～令和元年度）

○ 文化庁文化財調査官現地指導監督（平成28～令和元年度）

○ 府中町下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰの刊行（令和元年度）

○ 令和3年3月 国指定（史跡）

○ 令和3年4月 埋蔵文化財専門職員を採用（会計年度任用職員）

○ 令和3年6月 下岡田官衙遺跡を管理する地方公共団体として指定を受ける

○ 令和4年6月 下岡田官衙遺跡保存活用計画策定業務に着手

【 今後の計画 】

保存・活用計画を策定し用地購入・史跡整備、遺物の保存処理、遺跡内の地権者へ理解を得られるよう取り組むなど保存活用に係る業務を実施します。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
保存活用計画 (2年目)	史跡整備計画 不動産鑑定測量	史跡整備計画 不動産鑑定測量
保存活用計画策定 委員会	用地取得 (約1,800㎡)	用地取得 (約500㎡)

提案概要

史跡 下岡田官衙遺跡の保存・整備事業の推進

(文化財保存事業費 国庫補助金の確実な配分)

令和4～5年度は、整備事業に至るまでの最初の計画として2年間で保存活用計画を策定します。

○目的 史跡を守り活かすための指針を定めます。(活用を加えた整備の方針も加味します)

○主な内容

- ・史跡を構成する枢要の抽出(守るべき対象の明確化)を行います。
- ・その価値を保存するうえでの障害を抽出します。
- ・上記障害を調整・回避し、史跡を守るルールや方針を定めます。

【令和5年度事業計画概要】

1 普及・啓発事業

(1) 子ども、成人を対象に下岡田官衙遺跡に関する講座を実施します。

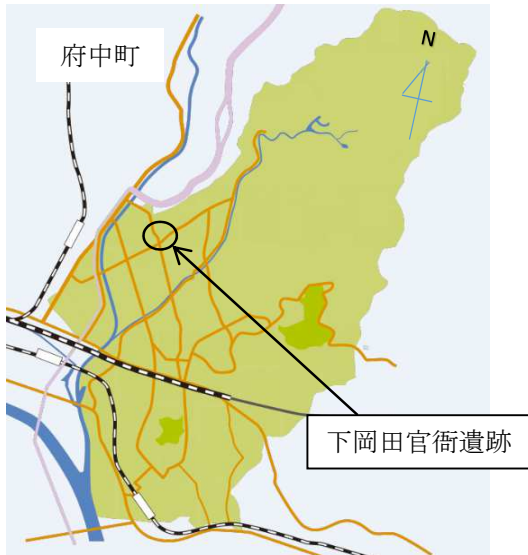
2 保存・活用に係る業務

(1) 保存活用計画策定(2年目)

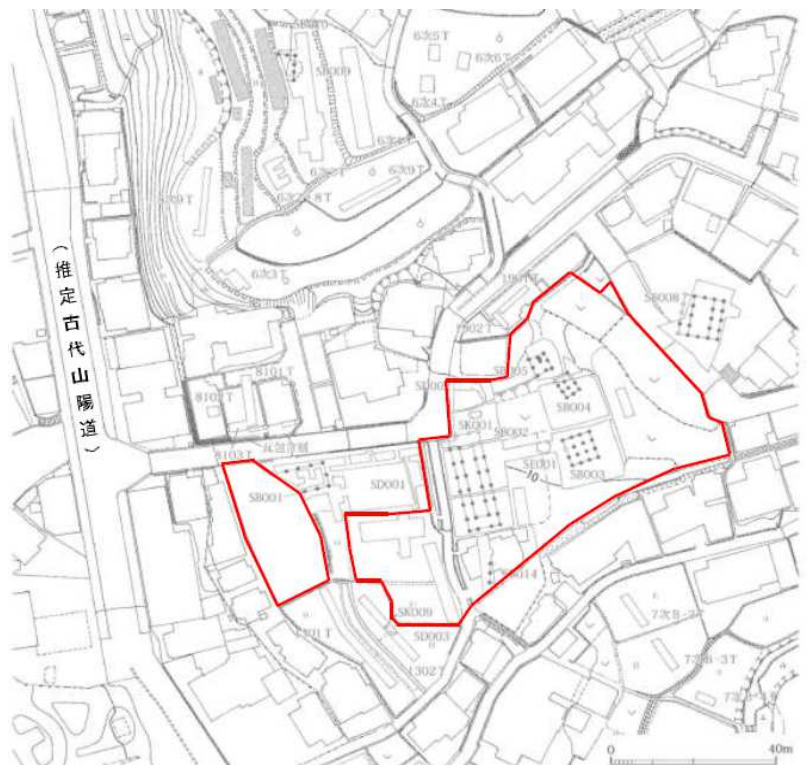
- ・委託業者決定
- ・保存活用計画策定のための遺跡及び周辺の現状調査等を実施します。
- ・保存活用計画策定審議会を開催します。

(単位:千円)

補助対象事業費	4,512
国庫支出金(史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金)	2,256



礎石建物跡

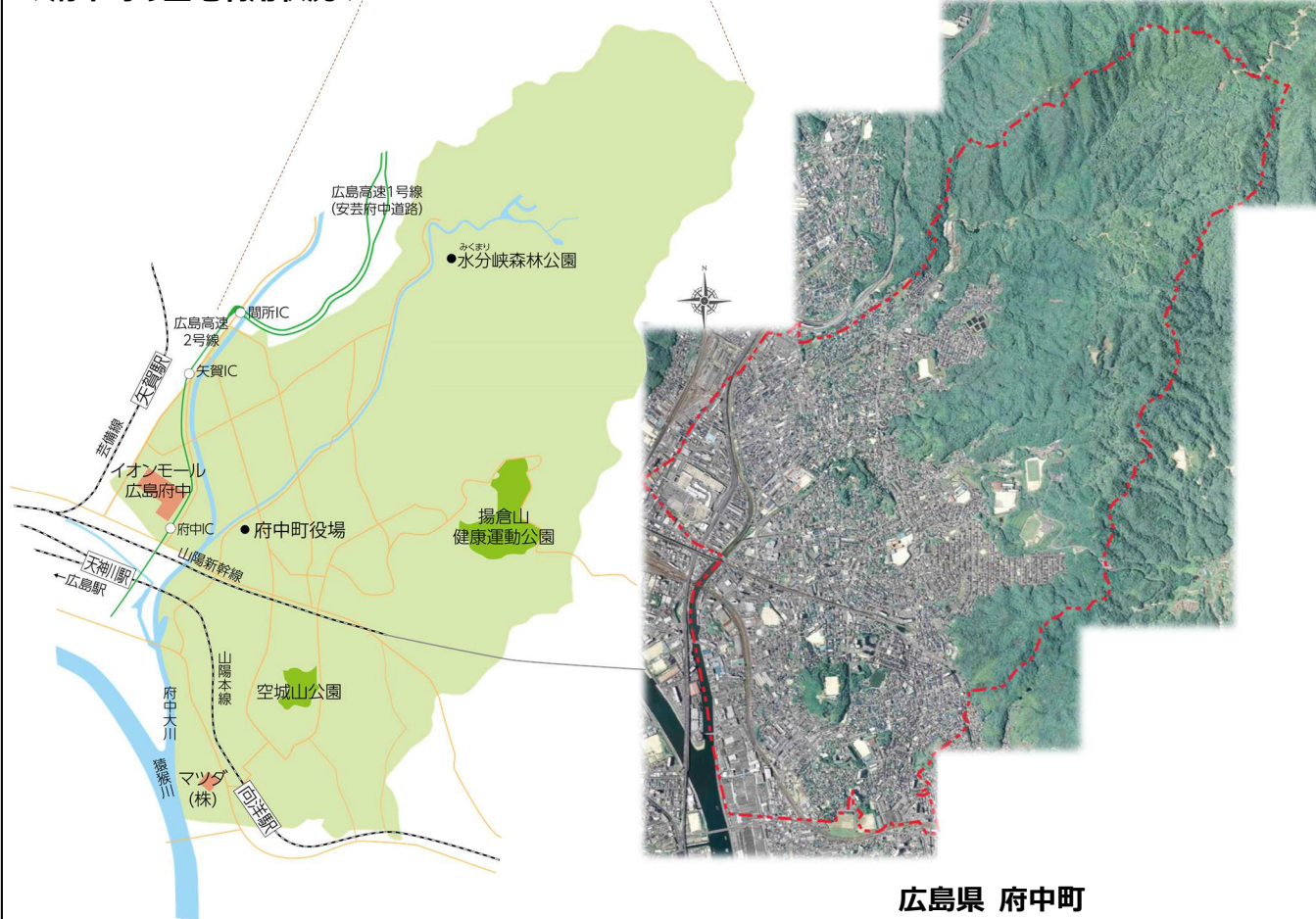


下岡田官衙遺跡の範囲(赤枠が史跡指定対象地)

◆府中町の広域的位置◆



◆府中町の土地利用状況◆



- ・まちの人口：52,905 人（令和 4 年 9 月 1 日現在）
- ・まちの面積：10.41 km²（市街化区域 5.64 km²）
- ・まちの人口集中地区（令和 2 年国勢調査）
DID 区域面積：5.78 km²，DID 区域人口密度：8,805.0 人/km²

広島県 府中町

〒735-8686

広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号

電話 (082) 286 - 3121（政策企画課）

FAX (082) 286 - 3199

Mail kikaku@town.fuchu.hiroshima.jp